

3 2 4 交付通知書再交付の通知を受けたとき

* 記名国債証券交付事務を事務集中センター等において行う場合には、当該事務集中センター等において取扱うことができる。

交付通知書再発行

○ 財務局（事務所）から交付通知書再交付の通知書の送付を受けたときは、交付内訳書の該当備考欄に通知書日付を表示し、「交付通知書再発行」と記載する。

* 事務集中センター等において記名国債証券交付事務を行う場合であっても、交付通知書再発行の通知書は、財務局（事務所）から代理店に送付される。

○ 通知書は、自店に保管（保管期間1年）する。

* 記名国債証券交付事務を事務集中センター等において行う場合には、当該事務集中センター等において通知書を整理保管することができる。この場合、当該事務集中センター等において複数の代理店分の通知書を整理保管するときは、代理店ごとに区分して整理保管する。

交付内訳書の記載例

債 発 行 請 求 内 訳 書			
第二十二回特別給付金国庫債券			
	取扱財務局等の 名 称	交付取扱店 の 名 称	代 理 受 領 者 (市区町村長等名)
	〇〇財務事務所	日 本 銀 行 〇〇代理店	〇 〇 市 長
人	償 還 金 支 払 場 所	※証券番号	備 考
地			
〇〇市	〇〇 郵便局	0741407	19. 11. 1 交付通知書再発行
	〇〇 郵便局	0741408	